

北海道告示第 10686 号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 51 条第 2 項の規定による令和 8 年度狩猟免許更新適性検査及び同条第 4 項の規定による講習を次のとおり実施する。

令和 8 年 4 月 16 日

北海道知事 鈴木 直道

1 免許の種別

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許

2 狩猟免許更新適性検査及び講習の日時及び場所

(総合) 振興局	日 時	場 所
空知総合振興局	令和 8 年 6 月 7 日 (日) 午前 9 時から	岩見沢市 8 条西 5 丁目 空知合同庁舎
	同 6 月 28 日 (日) 午前 9 時から	岩見沢市 8 条西 5 丁目 空知合同庁舎
	同 7 月 12 日 (日) 午前 10 時から	滝川市明神町 2 丁目 2-16 ホテルスエヒロ内 滝川市民交流プラザ
石狩振興局	同 6 月 13 日 (土) 午前 9 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 6 月 13 日 (土) 午後 2 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 6 月 14 日 (日) 午前 9 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 6 月 14 日 (日) 午後 2 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 7 月 6 日 (月) 午前 9 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 7 月 11 日 (土) 午前 9 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 7 月 11 日 (土) 午後 2 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 7 月 12 日 (日) 午前 9 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 7 月 12 日 (日) 午後 2 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
	同 7 月 27 日 (月) 午前 9 時から	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎
後志総合振興局	同 6 月 13 日 (土) 午後 1 時から	虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目 後志合同庁舎
	同 6 月 18 日 (木) 午後 1 時から	余市郡余市町大川町 4 丁目 143 余市町中央公民館

	同	6月20日(土) 午後1時から	余市郡余市町大川町4丁目143 余市町中央公民館
	同	6月28日(日) 午後1時から	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎
胆振総合振興局	同	6月7日(日) 午後1時から	苫小牧市旭町3丁目3-3 苫小牧市民文化ホール ART CUBES
	同	7月26日(日) 午後1時から	室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル
日高振興局	同	6月13日(土) 午前10時から	浦河郡浦河町栄丘東通56 日高合同庁舎
	同	7月12日(日) 午前10時から	沙流郡日高町富川東6丁目3-1 門別総合町民センター
渡島総合振興局	同	6月21日(日) 午前9時から	函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎
	同	7月26日(日) 午前9時から	函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎
	同	8月26日(水) 午前9時から	函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎
檜山振興局	同	6月21日(日) 午後1時から	檜山郡江差町宇陣屋町336-3 檜山合同庁舎
	同	7月5日(日) 午後1時から	久遠郡せたな町北檜山区徳島8-1 せたな町民ふれあいプラザ
上川総合振興局	同	6月10日(水) 午前10時から	富良野市弥生町1-1 富良野文化会館
	同	7月17日(金) 午前9時から	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎
	同	8月21日(金) 午前10時から	名寄市東1条南7丁目1-10 駅前交流プラザ「よろーな」
	同	9月6日(日) 午前9時から	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎
留萌振興局	同	7月4日(土) 午後1時から	留萌市住之江町2丁目1-2 留萌合同庁舎
宗谷総合振興局	同	6月7日(日) 午前9時から	稚内市末広4丁目2-27 宗谷合同庁舎
	同	8月2日(日) 午後1時から	枝幸郡浜頓別町中央北21番地1 浜頓別町交流館
オホーツク総合振興局	同	6月20日(土) 午後0時30分から	紋別市潮見町1丁目4-3 紋別市民会館
	同	7月11日(土) 午後1時から	北見市端野町二区471-11 北見市端野町公民館
	同	8月22日(土) 午後1時から	網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎

十勝総合振興局	同	6月7日(日) 午後1時30分から	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎
	同	6月23日(火) 午後1時30分から	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎
	同	7月12日(日) 午後1時30分から	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎
	同	7月30日(木) 午後1時30分から	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎
釧路総合振興局	同	6月24日(水) 午後1時から	川上郡標茶町川上4丁目2 標茶町役場
	同	7月11日(土) 午後1時から	釧路市幣舞町4-28 釧路市生涯 学習センター(まなぼっと幣舞)
	同	8月20日(木) 午後1時から	釧路市幣舞町4-28 釧路市生涯 学習センター(まなぼっと幣舞)
根室振興局	同	6月6日(土) 午後1時から	根室市常盤町3丁目28 根室合同庁舎(根室振興局)
	同	6月13日(土) 午後1時から	標津郡中標津町東2条南3丁目1-1 中標津町総合文化会館しるべっと
	同	6月21日(日) 午後1時から	野付郡別海町別海旭町149-1 別海町生涯学習センターみなくる

3 受検資格

北海道内に住所を有する者であって、令和8年(2026年)9月14日に狩猟免許の有効期間が満了する者

なお、狩猟免許の種類及び有効期間が満了する日の異なる二以上の狩猟免許を受けている者は、当該狩猟免許の更新を受けようとする場合、当該狩猟免許のうちいずれかの有効期間が満了した日の翌日において当該有効期間が満了した狩猟免許及び当該有効期間が満了した狩猟免許以外の種類の狩猟免許を更新することができる。

4 申請に必要な書類

(1) 狩猟免許更新申請書 1通

(2) 医師の診断書(法第40条第2号から第4号までに該当するか否かの診断書)

なお、銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている者にあつては、診断書に代えて当該許可証の写し。

1通

(3) 顔写真(免許申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦3.0センチメートル及び横2.4センチメートルのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの。) 1葉

(4) 受検票を送付するための返信用封筒(表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒に、普通郵便での返信を希望する場合は郵便切手110円分を、速達郵便での返信を希望する場合は郵便切手410円分を貼付すること。)

5 狩猟免許更新申請書等の受付期間等及び提出先

(1) 受付締切 適性検査及び講習の日の1週間前まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(2) 受付期間 受付締切日の1か月前から締切日までの1か月間

(3) 提出先 受検を希望する場所を所管する各総合振興局又は各振興局の保健環境部
環境生活課

6 狩猟免許更新申請手数料等

2,900 円に相当する額面の北海道収入証紙を狩猟免許更新申請書の所定欄に貼付すること。

7 受検票の交付

狩猟免許更新申請書を受理した時は、受検票を送付する。

8 その他

狩猟免許更新申請書の用紙は、北海道環境生活部自然環境局のホームページからダウンロードするか、各総合振興局又は各振興局の保健環境部環境生活課へ請求すること(郵送を希望する場合は、その封筒の表面左側に「狩猟免許更新申請用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒に、普通郵便での返信を希望する場合は郵便切手110円分を、速達郵便での返信を希望する場合は郵便切手410円分を貼付すること。)を同封すること。)